

第5期第5回練馬区地域福祉計画推進委員会 福祉のまちづくり部会

- 1 日時 令和6年7月16日(火)午前10時~11時20分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎5階
- 3 出席者 【部会員】
植田部会員、山崎部会員、岩澤部会員、廣元部会員代理、山本部会員、
千葉部会員、的野部会員、渡邊部会員、福山部会員(以上9名)
【区出席者】
福祉部管理課長、交通企画課長、土木部計画課長
福祉部管理課ひと・まちづくり推進係長
福祉部管理課地域福祉係長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題 地域福祉計画推進委員会への報告
施策の方向性に対する意見まとめ(たたき台)について

部会長 定刻となりましたので、第5期第5回練馬区地域福祉計画推進委員会福祉のまちづくり部会を開催いたします。本日はお集まりいただきありがとうございます。前回はとても暑かったのですが、今回は涼しくなりました。施策の方向性に関するまとめができましたので皆さんの意見を伺っていきたいと思います。

それでは、副部会長から一言お願いします。

副部会長 オンラインでの参加となってしまう申し訳ありません。本日はよろしく願います。

部会長 事務局から委員の出席状況および本会議の情報公開と傍聴についてご報告ください。

事務局 現在、会場8名オンライン1名で合計9名の部会員の出席があり、6名の部会員からは欠席の連絡をいただいています。

本日の会議は公開となっておりますが、傍聴の方はいらっしゃいません。

会議の議事録は、区のホームページに掲載する予定ですので、まとめ次第、皆様にご確認をお願いいたします。なお、会議内容については記録のため録音させていただきます。

部会長 本日は欠席者が多いため、後日書面でご意見をいただく等、なるべく皆様全員の声が届くようにしていきたいと思います。

今回も、計画策定の支援をしていただく事業者の方にも参加していただいているため、ご挨拶をお願いします。

(株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 主任研究員 挨拶)

部会長 議題に入る前に、資料の確認をお願いします。

事務局 (資料確認)

部会長 それでは、議題に入りますが、本日は地域福祉計画推進委員会に報告をするための検討がメインとなります。次第2の「地域福祉計画推進委員会への報告 施策の方向性に対する意見まとめ(たたき台)について」事務局から説明をお願いします。

事務局 資料「次期地域福祉計画の福祉のまちづくりに関する施策の方向性について意見まとめ(たたき台)」をご覧ください。

先月の第5期第4回福祉のまちづくり部会において、資料6「施策3の方向性(案)」を提示しました。

本日配布した資料は、前回の部会で出された意見のほか、現行計画の事業の取組状況報告等においてこれまでの部会で出された意見をまとめたものです。こちらを「意見まとめ(たたき台)」として、内容について確認していただくとともに、修正すべき点等があればご意見を伺いたいと思います。

本日の意見も踏まえ、部会の意見としてまとめ、親会にあたります地域福祉計画推進委員会へ報告する予定です。

福祉のまちづくり部会が所掌する施策3「ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを推進する」の検討にあたって、区から提示された重点取組項目は3点。

- (1) 誰もが安心・快適に利用できる施設を増やす
- (2) 相互理解を促進し、誰もが社会参加しやすいまちをつくる
- (3) 誰にでも伝わる・誰もが使える情報を充実させる

意見まとめとして記載した黄色の枠内は、3つの重点取組項目への意見を総括したもので、後ほど確認していきます。

重点取組項目ごとに説明します。

【重点取組項目(1)誰もが安心・快適に利用できる施設を増やす】

駅や駅周辺のバリアフリー化、民間建築物のバリアフリー化、区立施設・区立公園のバリアフリー化に取り組むとしています。

<駅のバリアフリー化について>

- ・鉄道駅のバリアフリー化では、ホームドアの整備はぜひ進めていただきたい。
- ・駅は、エスカレーターやエレベーターがどこにあるかわかりづらいことがあるので、わかりやすいサインが必要。
- ・駅におけるエスカレーターの使用方法については、「歩かない」ということがもっと認知されるとよいので、引き続き周知が必要。
- ・バリアフリー化された2ルート目の確保に取り組んでいる光が丘駅については、バリアフリー化されたルートが増え、行きたい行き方で移動ができるようになるのはよい。

<駅と駅周辺の公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化を進めている「アクセスルートの取組」について>

- ・現在のアクセスルートは駅と公共施設を結ぶ経路としていることから、各駅からのルート整備と同様に、バス停等のアクセシビリティも検討が必要。
- ・アクセスルート未指定施設の早期ルート指定とルート指定後の計画的な整備が推進

されるよう、基準の再確認あるいは見直しの検討が必要。

- ・経路上における休憩スペースの設置等、移動や誘導の他にも検討が必要。長く連続して歩行ができない高齢者、妊婦、子ども連れ等さまざまな方へ配慮が必要。そのためには、民間施設等の活用の検討も必要。

<民間建築物のバリアフリー化について>

- ・民間建築物においても、当事者の意見を反映できるようになるとよい。すぐにはできないと思うので、設計者等に当事者の意見を伝えるというところからでも始められるとよい。

<区立施設・区立公園等のバリアフリー化について>

- ・区立施設は、改修の機会を捉えてエレベーターがない施設には、エレベーターの設置を検討してほしい。
- ・区立施設の改修の際は、利用者の意見を大事にしてほしい。
- ・災害時等に状況を把握できるよう、区立施設における聴覚障害者の情報保障の設備等が必要。

以上のような、重点取組項目(1)への意見を踏まえ、部会の意見としてまとめたものが、黄色の枠内の意見まとめの1と2になります。

1 ユニバーサルデザインの考え方を浸透させ、当事者の意見を聞きながら、ハード・ソフト両面からバリアフリー整備を推進していくことが必要である。

2 バリアフリー設備等の適正利用について、周知を促進することが必要である。

以上が重点取組項目(1)に関する説明ですが、追加のご意見や意見まとめに対するご意見等をいただきたいと思います。

部会長 ありがとうございます。

取組項目は3つありますが、1つずつ検討していきたいと思います。発言の際にはできる限りゆっくりとお話してください。

それでは、重点取組項目(1)について、ご意見はございませんか。

考えていただいている間に、欠席の方からご意見がありましたので紹介をお願いします。

事務局 「区立施設改修の際は、利用者の意見を大事にしてほしい。」という意見があるが、利用者だけではなく「介助者」の意見も大事にしてほしいというご意見をいただいています。

部会長 本人だけではなく、介助者や家族、兄弟等、さまざまな方への配慮が必要であると思います。

部会員 日頃から駅を使っていますが、主に利用している西武線ではホームドアが実現していないのが残念です。ホームの中に鳥の声が聞こえて場所がわかるという機能がありますが、鳥の声が聞こえるのは階段のある場所で、階段を利用する人にとってはありがたいのですが、エスカレーターやエレベーターを利用する人にとっては音がないため、どうしたらよいのかと思っています。ガイドの人と一緒にいくことも一人でいくこともありますが、点字ブロックを伝いながら歩いています。エスカレーターやエレベーターの場所がわかりづらいです。そのことは、前から言われていましたが、いまだに続いているようです。鳥の声は助かるのですが、階段の所だけであることが残念です。

また、駅に入る時にはカードは利用せず切符を買っているのですが、点字ブロックが券売機に誘導してくれます。もちろん、その券売機は視覚障害者優先というわけではないためいろいろな人も使いますが、障害者でない人は他の券売機を使うこともできるのにと感じることもあり、点字ブロックと券売機との関係をどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

部会員 西武鉄道から回答します。いつもご利用いただきありがとうございます。

鳥の聲の設置場所や点字ブロック使用時のエスカレーターやエレベーターの位置がわかりにくい点については、意見の2つ目の「駅は、エスカレーターやエレベーターがどこにあるかわかりづらいことがあるので、わかりやすいサインが必要。」とも重複するところがあると思います。貴重なご意見として承り、社内関係部署に共有を図っていきたいと考えております。

点字ブロックと券売機との関係性については、一般のお客様と同じところに並ぶというのは申し訳ないのですが、今ここでお答えすることが難しいので、ご意見として承りたいと思います。

部会員代理 東京メトロから回答します。

点字ブロックにて誘導している券売機は健常者も利用されますが、貴重なご意見ですので、関係部署で共有し対応を検討していきたいと思います。

音については、改札口の付近に盲導鈴という形で誘導チャイムを設け、視覚障害の方も駅を利便性よくご利用いただけるようにしています。

部会員 東京都交通局から回答します。

ホームドアについては、おかげさまで都営全線で整備が完了いたしました。

建設工務部では、エレベーターやエスカレーター等のハード部分のバリアフリーの整備を中心に行っているため、案内については関係部署とは違いますが、本日いただいたご意見は共有したいと思います。

部会長 期待していきたいと思います。いろいろな所で、音を頼りに歩かれている方にお話を伺うと、音を足すだけでなく雑音を引くことも重要で、方向がわかるような音の使い方等、技術も進歩してきているため、それを取り入れながら進めていただければと思います。また、迷うことなく、エスカレーターを逆に侵入してしまうような間違いを起こすことなく移動できるような設計にしていきたいと思います。

アクセスルートの取組について、バス路線との接合に関して検討が必要とのことですが、本日バス事業者の方はいらっしゃっていませんが、併せてぶつ切りにならないような検討をしていけるといいと思います。

建築課長 駅から公共施設につながるような所については、アクセスルートを十分に考え点字ブロックを敷いていくということで計画されてきました。前回の会議でバスについても同様に考えていく必要があるという意見があり、もともと駅と公共施設だけではなくその周辺も必要であるため、今後そういったことも含めて検討していきたいと思います。

部会長 先日、電動車椅子の友人と歩いている時に、突然雨が降ってきてしまい、駅から乗り換えるのにどうしようと、次々に建物の中に入りながら濡れないように進んでいきました。まち全体を通してスムーズな乗り換えができるようになるといいと思います。

他にないようでしたら、重点取組項目(2)に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

【重点取組項目(2)相互理解を促進し、誰もが社会参加しやすいまちをつくる】

共生社会実現に向けた理解の促進や意識啓発、ユニバーサルデザインの理解の促進、優しいまちづくりを担う人材育成に取り組むとしています。

<共生社会の理解に関する取組について>

- ・障害者の社会参加等には、差別意識を感じる現実がある。ぜひ、心のバリアフリーを進めてほしい。
- ・心のバリアフリーを進めていくためにも、理念「共感」の部分にあるよう、人それぞれの生き方等を、一人ひとりが共感できることが重要である。
- ・大人も子どもも、一緒に共生社会づくりに加わってほしい。

<ユニバーサルデザインの理解の促進に関する取組について>

- ・地域講座等、受講前と受講後の受講者の意識の変化を測ったり、フォローアップをしたりするとよい。
- ・地域講座やユニバーサルデザイン体験教室は、Web開催やオンラインを活用した企画もあるとよい。
- ・ユニバーサルデザイン体験教室で学んだことを「どのように行動に移すことができるか」を考えられるようになるとよい。

<人材育成に関する取組について>

- ・福祉のまちづくりサポーターは属性のバランスなども大切にし、継続的な確保がなされるとよい。

以上のような、重点取組項目(2)への意見を踏まえ、部会の意見としてまとめたものが、黄色の枠内の意見まとめの3と4になります。

3 共生社会の実現には、一人ひとりの生き方や考え方等に共感し、多様な人との違いを認めあうことが必要である。

4 心のバリアフリーを推進し、やさしいまちづくりのために地域の中で行動に移せるよう、幅広く人材を育成していく必要がある。

以上が重点取組項目(2)に関する説明です。

部会長 ありがとうございます。

重点取組項目(2)について、ご意見はございませんか。

部会員 一番問題なのは、共生社会をつくる際、高齢者を含めた障害者と区民との間にまだ溝があり、一緒にやる時の接点をつなぐ方法や政策がなかなか出てこないことです。障害者のほうは新しい共生社会をつくるためのビジョンが生まれてきません。区ではいろいろな事業を起こしやり始めている実感はありますが、障害者はどこか浮いているような気がします。なぜそのように感じるのかわからないのですが、障害者と区民との関係をさらに深め、心のバリアなのかそれ以外なのかということも含め、話し合っていけるといいと思います。小学校に伺った時には、視覚障害者の話を聞いてくれて、すぐ取り入れてくれると実感しますが、一步社会に出ると、互いに挨拶はするようになりましたが、それ以

上のつながりは見えてきません。その辺をどうしたらいいのか、もう一度見つめたほうがいいのではないのでしょうか。私一人ではとても無理なので、どうしたらコーディネーターも含めて、共生社会をつくっていくことができるのか日頃より考えていますので、そういった場づくりをさらに進めてほしいと思います。

福祉部管理課長 ユニバーサルデザインの理解促進をしっかりと進めていかないといけないと考えています。今までのやり方以外にも、障害者や高齢者と区民との間を埋めるための施策を当事者の意見を伺いながら一緒に考えていくことを、継続的に進めていかなければならないと受け止めたので、次期地域福祉計画においても考えていきたいと思います。

部会長 練馬区にかかわって12、3年になりますが、場をつくることと一緒に育っていくことがとても大切であると思えます。教育の分野の話になるとは思いますが、国全体で動き出さないと練馬区で動き出すのは難しいかもしれません。イタリアに視察に行った時、インクルーシブ教育ということで、教室の中には必ず障害のある子がおり、それが普通でした。そこがまだまだ日本では隔たりがあります。車椅子を使っている友だちがどれだけいるのでしょうか。例えば、聴覚障害がある友だちに人生で1回もあったことがないという状況がないようにしていきたいと思えます。

事務局 本日欠席の委員からご意見をいただいていますのでご紹介します。

誰もが介護者になれる社会の推進ということで、老々介護、認知症・高齢者夫婦、ヤングケアラー、親と子へのダブルケア、癌や難病等の治療を受けながらの就労・就学の継続を支える家族、その他多重な困難を抱える家族等、介助者自身が支援を必要としているケースがあるということ想定した施策の推進についても考えてほしい。

共生社会の実現に向け、新しいソーシャルビジネスの創出サポートが充実している練馬区の産業経済環境になるとよい。

福祉部管理課長 福祉のまちづくり部会の所掌範囲を超えている部分もあるようですが、地域共生社会の実現ということにもつながってくる話であると思えます。地域福祉計画の中の施策3で「相互理解を促進し、誰もが社会参加しやすいまちをつくる」を目指して施策立てをしていきたいと考えていますので、このご意見もエッセンスとして盛り込んでいけるといいと思えます。

部会長 話の内容が幅広くなってきてしまいましたが、福祉のまちづくり部会でも同様の意見が出たということ、重ねて伝えていってもいいと思えます。

「地域講座やユニバーサルデザイン体験教室は、Web開催やオンラインを活用した企画もあるとよい。」という意見もあるようです。今回は、初めてのハイブリット会議となりましたが、この点に関して、いかがでしょうか。

副部会長 Web開催やオンラインを活用すれば自分が多少体調不良でも参加できるだけではなく、周りの人にうつさないということも考えられ、選択肢が多いことはいいと思えますが、全部をそれでやろうとするとハードルが高くなってしまいます。まずは、体験教室から1つずつやってみるのがいいのではないのでしょうか。あまり風呂敷は広げ過ぎないのいいと思えます。

部会長 Webだけになるとどう体験したらいいのかわからなくなりますので、オンラ

インだけにはならないように検討していただきたいです。一方でオンラインを必要としている方もいることが伝わるように記載したほうがいいと思います。

他にないようでしたら、重点取組項目(3)に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

【重点取組項目3 誰にでも伝わる・誰もが使える情報を充実させる】

情報保障の推進、デジタル技術の活用、わかりやすく利用しやすい情報の発信に取り組むとしています。

<情報保障について>

- ・情報の入手の方法や選択する機器もさまざまあるので、いろいろな対応が必要。
- ・ろう者の場合、日本語が不得意な方もいるので、音声認識アプリの文章を見ることよりも動画があればわかりやすいこともある。また、手話中心の場合は、手話通訳者に助けてもらいたいとも思う。手話を母語とする聞こえない人たちのために、手話通訳者の配置を充実させてほしい。
- ・外国人・認知機能に障害がある方への情報保障に向け、わかりやすい表現やルビ、多言語表示等、方法は多岐に渡るので、今後の展開に期待している。
- ・区が送付する通知文書の封筒の音声コードの取組については、伝え方等を工夫して、全ての視覚障害者に知ってもらえるような周知が必要。

<デジタル技術の活用について>

- ・情報の入手や活用においては、アプリを使用する障害者が増えているが、情報のやり取りに手間取ったり、時間がかかったりすることを許容できるような社会になるとよい。
- ・高齢者が集まるイベントなどでも音声認識アプリは大変有効でないかと思う。
- ・デジタルの情報発信とともに、アナログの情報発信の方法も充実してほしい。
- ・区立施設の問合せ先やWeb申し込み後の対応等、メールでのやりとりがスムーズにいくように改善を図ってほしい。

<情報発信について>

- ・やさしい日本語の「やさしさ」の基準が曖昧である。障害者等の当事者に内容や文章を確認する機会も必要。また、文章だけでなく、図やイラストを用いた説明も必要。
- ・情報発信については、受託事業者にも指示や研修等をしてもらいたい。
- ・バリアフリーマップは、スマートフォンおよびタブレットでも活用できるような情報提供アプリがあるとよい。

以上のような、重点取組項目(3)への意見を踏まえ、部会の意見としてまとめたものが、黄色の枠内の意見まとめの5と6になります。

5 誰もが同じ情報を得られるよう、さまざまな情報提供・発信の手段および工夫が必要である。

6 さまざまな情報手段があることや活用環境についての周知を行い、理解を深める取組が必要である。

以上が重点取組項目(3)に関する説明となります。

部会長 ありがとうございます。ご意見はございませんか。

部会員 いろいろな形で情報が提供されるのは、障害者や高齢者にとってとても助かることですが、情報や支援機器に乗り切れないことが現実にはあります。例えば、区のホームページを見られる人と見られない人がおり、スマホを使いこなして信号機の色がわかる人とわからない人がいます。さまざまなことが両極端になっており、その溝というか差が徐々に開いていくようにも思います。努力が足りないと言われればその通りですが、区としては、どのように埋めていくのか、丁寧にいろいろな手法を使えるようにする方向に向かっているのか、伺いたいと思います。

部会長 視覚障害者福祉協会では、新しいデバイスができる、勉強会をしたりすることもあるのですか。

部会員 しています。しかし、全員ではなく、必要とする人たちだけです。

福祉部管理課長 練馬区では、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を制定しており、さまざまなコミュニケーション手段を幅広く活用していくことを目標にしています。また、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの人格と個性を大切に、さまざまなコミュニケーション手段を自分で選べるといった考え方を大事にしていることを基本理念としているため、情報を受け取る力の格差についても、しっかり対応していくべきことであると考えています。障害施策推進課とも連携しながら進めていきたいと思っています。

部会員 先日、外務省のホームページで障害者権利条約を見ましたが、社会参加を平等にする概念が押し出されていきました。社会参加できるような取組を広げるというのは、全ての人々が等しく社会参加できるような取組を広げるということであると思います。それによると、前回の資料6の2ページに「全ての人々が等しく社会参加する機会を確保するため」とありますが、ここは「機会の確保」ではなく「実質的な平等の確保」と考えるべきなのではないでしょうか。教育の分野においても、障害を持つ人が同じ教室で必要な援助を受けつつ学んでいる、それこそが、クラスという意味での等しい社会参加であるといった捉え方をした記事が載っていました。「等しく社会参加をする」という実質的な部分について、一言入れていただきたいと思います。

福祉部管理課長 いただいた意見を踏まえて考えたいと思います。

部会長 心のバリアフリーについては、国としても推進していますが、根本的には権利のことがどうしても必要となっているため、そのあたりを追記できればいいと思います。

ろう者で手話を言語とする方々のご意見はいただきましたが、それとは別に人工内耳を付けられていて音の捉え方が違う方々への配慮やこうしてほしい等の意見をいただいているようでしたら、伺いたいと思います。

部会員 私は人工内耳の手術はせず補聴器を使っています。今困っているのは、コロナ以降受け付けにクリアスタンドがあり、自分がどのくらいの大きさの声で話せば通じるのかわからないことです。私は、相手の口形を見て、少しだけ聞こえる声と合わせて判断することが少しできますが、クリアスタンドがある時は、相手の声が非常に小さいため、補聴器を使っても声は聞こえません。私だけではなく補聴器を使っている難聴者の方は、クリアスタンドがあることによりお手上げ状態になっています。また、最近ではクリアスタン

ドが減ってきていますが、マスクを使っていると、声がかもってしまい、聞こえにくい状態になっているようです。

タブレットの音声認識アプリもありますが、60～70%くらいの誤変換があるため、コミュニケーションの方法としては使いづらいです。

「かきぽん」という磁石を利用したボードを使い筆談することもあります。磁石が古くなり弱ってしまうと、文字がぼやけて読みにくいことがあります。先日の都知事選でも筆談をしましたが、その際にもボードの磁石がだめになっており、1文字ずつしか書けず使い物になりませんでした。定期的に使えるかどうか確認をすることが大事だと思います。

部会長 ありがとうございました。

いろいろな方法を使い困っている点を教えていただきました。聴覚障害の方や視覚障害の方のためのアプリもありますが、使いこなせないという意味がなく、情報発信の方法についても委託事業者や研修事業者等準備する側もよく知らないとうまくつながらないことがあると思います。これからもどんどんいろいろなものが出てくると思いますが、その辺も加味しながら新しい技術を皆で使いこなしていけるようにしたいと思います。

それでは、全体への意見として集約しているところを事務局から説明をお願いします。

事務局

【地域福祉計画全体への意見】

<計画の考え方に関すること>

- ・地域福祉が「家を出よう」「協働で一緒に何かしよう」という積極的アプローチに偏りがちになることで弊害や行き詰まりの要因になることを懸念している。地域が受け入れる、見守るという考え方を計画の中に取り入れてほしい。
- ・地域福祉計画は支援を必要とする人の計画であると思うので、積極的な支援、一歩引いた支援等を、理念の中にも取り入れられるとよい。生き方を一人ひとりが共感できることが重要である。

<理念に関すること>

- ・理念のわかりやすい説明や事例をコラム等で計画の冒頭に掲載し、計画を読んだ人が自分事に捉えられるようになるとよい。

<人材に関すること>

- ・民生委員については、さまざまな役割を一人ひとりが地域の中でどう関わっていくか等、民生委員の活動の選択と自由という考え方も必要。地域の理念に基づいて民生委員が活躍できるよう、活動の方向性をフレキシブルに捉えてほしい。
- ・今ある社会資源をどう生かすかというテーマになる。
- ・若い世代のユニバーサルデザインの認知度は高い。若い世代が大人になった時に住みやすいと感じるよう、高校生等にもできることがあるので、幅広く人材育成ということで捉えていただき、取組を進めてほしい。

こちらの意見については、親会にあたる地域福祉計画推進委員会で集約していきたいと思っています。

また、6ページに参考資料として、部会員の名簿と部会の経過記録を載せていますので、後ほどお目通しください。

部会長 ありがとうございます。

何かご意見はございませんか。(意見なし)

部会長 その他特になければ、少し修正を加えながら、これをもって意見まとめというたたき台にしたいと思いますですがよろしいですか。それでは、一旦この内容に関しては終了にいたします。

次第3の「次回日程」について事務局から説明をお願いします。

事務局 次回の予定は、次第にあるように、令和6年11月11日(月)午後6時から練馬区役所アトリウム地下多目的会議室で行います。

部会長 事務局から追加で説明あればお願いします。

事務局 本日、ご意見をいただいた「次期地域福祉計画の策定に向けた意見まとめ(案)」は親会にあたる第5期第7回地域福祉計画推進委員会で検討されます。第7回の親会は令和6年8月29日(木)午後6時から練馬区役所アトリウム地下多目的会議室の開催予定で、傍聴いただけます。

追加のご意見等は、机上に配布した意見記入票に記載いただき、7月23日までに建築課へお寄せください。メールやFAX、電話でも結構です。本日いただいたご意見や追加いただいたご意見は、事務局でまとめ、親会への報告に反映できるよう調整いたします。

今後の流れについては、いただいた意見を踏まえ計画の素案のたたき台を作成します。11月の3回目の部会では、計画の素案のたたき台として提示いたします。その後ご意見を踏まえ、12月に素案のパブリックコメントを実施します。

部会長 本日の議題はすべて終了しました。閉会にあたり、副部会長から一言お願いいたします。

副部会長 本日はオンラインという形で失礼いたしました。福祉のまちづくり地域福祉計画の中で情報の伝達をどう充実させていくかについて考えている際、自身が会場に行けない状況になり、どうしたら参加者全員に情報を滞りなく伝えることができるのかということがとても大事であると痛感しました。会議を設定する方のご苦労もあるかと思いますので、何かを提供する・提供されるというのではなく、参加者も一緒につくり上げていくという意識を持っていくことが、まさに共生社会であると思いました。今日の話が、今後計画の素案のたたき台になっていくということですので、ご意見があれば1週間という限られた中ですが、意見を出していいものにしていくことが大事であると思います。

事務局の方、オンラインの設定、ありがとうございました。

部会長 共生社会に向けて何ができるのか、子どもたちの学びがどんどん深まっている状況に期待しつつ、それでもまだまだ今でも障害のある方が隔たりを感じることをどう埋めていくかが、今後さらに10年、20年に向けての課題になっていくのかと思います。皆様の意見をいただきながら進めていきたいと思います。それでは本日の部会はこれで終了します。ご協力ありがとうございました。